

これって「しつけ」？「虐待」？

11月1～30日は児童虐待予防推進月間です。

☆虐待はどの家庭でも起こりうるものです。

毎日、育児や家事、仕事のことなどが積み重なってくると、イライラすることもあると思います。イライラが積み重なると「しつけ」から「虐待」に変わる可能性があります。

☆親や養育者にとって「しつけ」であったとしても、**子どもの心や体を傷つけるような行動は「しつけ」ではなく「虐待」です。**

☆悩んだり、不安を感じたり、迷ったら、誰かに話し（相談）をしましょう。また、地域で「虐待かも」と思ったら迷わず通告しましょう。

「虐待かも」と思ったら…

●子ども虐待ホットライン

☎189（児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル）

育児などの相談

●健康福祉課 保健師

☎0175-28-5800 までご相談ください。



11月14日は「世界糖尿病デー」

糖尿病は遺伝的な影響に加えて、生活習慣などの環境的な影響が原因となって発症する生活習慣病の一つです。脳卒中や心臓病など、命にかかわる合併症を引き起こすこともあります。

◆糖尿病の予防のために大切なこと◆

- ①肥満を予防する
- ②多量に飲酒しない
- ③たばこを吸わない
- ④特定健診を受ける



●糖尿病の症状には、・のどの渇き・多飲・多尿・倦怠感・体重減少などがあります。ただし、初期の段階では、目立った症状がなく、糖尿病に気づかないケースも少なくありません。

●糖尿病の予防を心がけるとともに、年に1回健康診断を受けて早期発見に努めましょう!!



インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

村では、下記対象者の方へ、インフルエンザ予防接種費用の助成を実施します。助成期間：令和6年3月末日

◆予防接種に来られる際は、感染症予防対策のご協力をよろしくお願いします。

助成対象者		その他
1	満6ヶ月～中学校3年生までの方	※対象の方には個別通知します。 通知をご覧になり接種をすすめてください。
2	65歳以上の方	
3	60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で、身障手帳1級をお持ちの方	
4	妊婦（母子健康手帳を有する方）	
5	1～4以外の生活保護世帯	※接種を希望する方は、健康福祉課へ電話でお申し込みください。必要書類を送付いたします。

【集団接種日】

実施日	実施場所	診察時間
11月1日（水）	保健福祉センター	13:30～16:30
11月4日（土）	保健福祉センター	13:30～16:30
11月6日（月）	老部「ふるさと館」	9:30～11:30
	小田野沢「学習等供用施設」	13:30～15:00
11月9日（木）	目名「布名見の里」	9:30～11:30
	入口「かしわの館」	13:30～15:00

左記のどの地区でも、**予約なし**で接種することができます。

番号札をお配りしますが、密を避けるため、**受付時間前からお並びいただくことはお控えください。**

***同封された予診票を持参されない場合は、自己負担となり、後日償還払いとなります。**

【小児指定日】

実施日	実施場所	診察時間
11月11日（土）	東通村診療所外来	14:00～16:30

※助成対象者は、必ず予診票を持参してください。**東通村から発行された予診票がない場合は自己負担となりますのでご注意ください。**

*小児接種1回目は10月14日（土）に終了しています。

・上記で接種できない場合は、東通村診療所にお問い合わせください。また、助成対象者以外の方は予約が必要となります。

・東通村診療所以外の医療機関で接種した場合は、償還払いとなりますので、健康福祉課までお問い合わせください。